

総務建設常任委員会

平成23年9月9日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第43号 大口町税条例等の一部改正について
2. 議案第44号 大口町都市計画税条例の一部改正について
3. 議案第46号 平成23年度大口町一般会計補正予算（第3号）（所管分）
4. 議案第50号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
5. 議案第51号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第2号）
6. 認定第1号 平成22年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

2. 出席委員は次のとおりである。（8名）

委員長	柘植 満	副委員長	酒井 廣治
委員	吉田 正	委員	前田 新生
委員	丹羽 孝	委員	齊木 一三
委員	宮田 和美	委員	倉知 敏美

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	森 進	副町長	大森 滋
地域協働部長	近藤 定昭	地域協働部参事 兼環境課長	杉本 勝広
建設部長	野田 透	総務部長	小島 幹久
会計管理者	吉田 治則	町民安全課長	前田 正徳
地域振興課長	平岡 寿弘	建設農政課長	鵜飼 嗣孝
都市整備課長	渡邊 俊次	行政課長	江口 利光
税務課長	馬場 輝彦	税務課主幹	高木 利夫
政策推進課長	社本 寛	50周年記念事業 事務局長	前田 悦巳
町民安全課長補佐	倉知 千鶴	環境課長補佐	水野 眞澄

地域振興課長
補佐 佐藤 幹 広
税務課長補佐 山本 重 徳

行政課長補佐 松山 郁 雄

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河合 俊 英

議会事務局長
次 長 吉田 雅 仁

(午前 9時30分 開会)

○委員長(柘植 満君) おはようございます。

定刻に御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまより総務建設常任委員会を始めさせていただきます。

本会議で付託を受けました議案は5議案と認定第1号についてでございます。慎重審査をよろしく
お願いしたいと思えます。

町長。

○町長(森 進君) 改めまして、おはようございます。

まずもって、今回の議案の中で提出をさせていただきました資料について一部間違いがございました。大変申しわけございません。後ほど説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

台風12号の通過後、朝夕少しずつ過ごしやすくなりました。昨晩は、なでしこジャパンが来年のロンドンオリンピックへの出場権を獲得するという明るいニュースもございました。台風12号による豪雨で紀伊半島には大変多くの被害が出ており、今後の天候によってはさらに被害が拡大するような報道であります。被災地の皆様にはお見舞いを申し上げます。

また、9月3日に予定をいたしておりました23年度の大口町防災訓練も、この台風の進路等を考慮しまして延期をさせていただきました。時期を改め、町民の皆さんに災害への備え、減災、いざというときの対応など、訓練の内容も考慮する中で実施をしていきたいというふうに思っておりますので、その節はまた御協力をよろしくお願ひします。

さて、本日の総務建設常任委員会は、9月6日の本会議で付託をいただきました5議案、1認定について審査をいただくわけであります。どうぞよろしくお願ひいたしまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長(柘植 満君) それでは、初めに総務部長より発言を求められていますので、許可します。

総務部長。

○総務部長(小島幹久君) 今、町長のあいさつにもありましたように、認定第1号議案の中の平成22年度決算に係る主要施策の成果報告書正誤表というというのがお手元の方にあると思いますが、成果報告書に誤りがありましたので、正誤表とあわせて、シールで張りつけていただく用紙もあわせてお手元の方に配付させていただきました。内容につきましては、当委員会へ付託されました所管事項でもありますので、審査の中で必要があれば説明させていただきたいと思えますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○委員長(柘植 満君) それでは、本会議におきまして提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第43号 大口町税条例等の一部改正について、質疑ございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 納税義務者の数も変わっちゃったんだよね、これ。どういうふうだろう。

ちょっと本会議の質疑の中で聞き漏らしたんですけれども、3月31日までに、いつの3月31日なのかちょっとわからんですけれど、その時点の納税義務者の数は1万1,132人というふうなんですけれども、これはいつの時点の納税義務者の数なのか。この納税義務者というのは、所得税の納税義務者なのか、住民税の納税義務者なのか、何の納税義務者なのかちょっと教えてほしいんです。そのときに聞いたのは、上場株式に対する配当所得と譲渡所得の人数ですね。たしか配当所得の方は119人、譲渡所得が15人でそれぞれ申告があるよという説明があったと思うんですけれども、その中で全体の納税義務者が何人なのかということで、3月31日現在というふうなたしか説明があったと思うんですけれども、この3月31日現在ということになると、前年の納税義務者なのか、どういうふうなんですかね。これをちょっと教えてください。

○委員長(柘植 満君) 税務課長。

○税務課長(馬場輝彦君) 税条例の一部改正についての中での御質問を受けました。

1万1,132人と申し上げておりますのは、平成23年度の調査に基づくものですので、平成23年3月31日末ということで、全部の納税義務者数、個人の納税義務者数であります。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 例えば、平成23年度の納税義務者という場合、普通は6月1日現在とか、課税するときというのは6月1日で課税するでしょう。そうすると、3月31日現在の納税義務者というのはいつの時点の納税義務者なのか、ちょっとはつきりしないんだけど、要するに3月31日までに申告があって、6月1日から課税しますよね。その6月1日の課税時点で1万1,132人あると。なおかつ配当所得がある人というのは119人で、譲渡所得がある人は15人だと、そういうことでいいわけですか。

○委員長(柘植 満君) 税務課長。

○税務課長(馬場輝彦君) 今おっしゃるとおりで結構です。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) そうすると、本会議でも言ったと思うんですけれども、134人の人が、この配当所得、譲渡所得を受けているわけなんですけれども、134人というと1.2%ぐらいの人が減税を受ける恩恵があるということですね。98.8%の人は、そういう減税の恩恵は受けられないという、極めていびつな、本当にごく一部の人の減税がここでされているということが言えるわけなんですけれども、減税し

た金額というのは一体どのぐらいなんですか。住民税だと3%が1.8%になるんですね、市町村民税の課税は。そうすると、大体どのぐらいになるのかというのはわかりますか。

○委員長（柘植 満君） 税務課長。

○税務課長（馬場輝彦君） 人数まではわかるんですけども、金額までは掌握できませんので、よろしくをお願いします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 1.2%の人しか減税が受けられないという、本当に非常に限られた減税だということなんですけれども、町長さん、これについて何か感想はありますか。

○委員長（柘植 満君） 町長。

○町長（森 進君） 特に感想はありません。

○委員長（柘植 満君） ほかにございますか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 税条例の改正ということで、これは税制の整備を図るために今見直しがされておるわけですが、町民税に関する過料の創設及び見直しということで、過料というのは金銭を徴収して制裁をするということだと思いますが、本会議の中で、今まで過料を科したという件はなかったというようなお答えがあったような気がします、なかったということで、今度整備をされて、今の見直しが、3万円以下の過料のやつが10万円以下となると。すべて金額的に過料が上がっているわけですが、今までなかったということじゃなくて、類似した不正申告とかそういうのがあったということで金額を上げられたのか。また、10万円という今の過料が、どこの根拠があってそういう形になっているのか、お聞かせください。

○委員長（柘植 満君） 税務課長。

○税務課長（馬場輝彦君） 疑わしいというものも含んで過去にはなかったということでございます。

それで、今までは3万円を実施をしております、10万円に上がったのは、あくまでも地方税法が変わったがために大口町も変えるということですので、これは全国レベルの話だというふうに御承知おきください。

○委員長（柘植 満君） ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） それでは、質疑ないようですので、議案第43号について採決を行います。

議案第43号について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

次に議案第44号 大口町都市計画税条例の一部改正について、質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） それでは、質疑ないようですので、議案第44号について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

次に議案第46号 平成23年度大口町一般会計補正予算（第3号）の所管分について、質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 歳入で7ページ、8ページですけれども、減収補てん特例交付金の追加というのがあるんですが、これは何の減収、住民税が減収なんだろうと思うんですけれども、特例交付金が追加的にもらえるような何かがあったんでしょうか。ちょっと教えてください。

それから、歳出で11ページ、12ページですけれども、職員研修旅費追加というのがあるんですけど、東日本大震災に係るボランティア研修の関係だということを知ったんですが、また社会福祉協議会の方では9月1日からまたボランティアの募集か何かを行って、行かれるというようなことも伺っているわけですが、それとの関係とか、そういうものがあるのならば、またそれはそれでお教をいただきたいというふうに思います。

それから、都市計画費もいいですかね。17ページ、18ページですけれども、堀尾跡公園の裁断橋の改修工事費の減ということで関連するんですが、あそこに子供が遊べるような川がありますよね。あれずっと流れておらんような感じが私はするんですけれども、いつもの年だと、夏場はあそこへ小さい子供さんを連れて遊びに来る光景を見るわけですが、なぜそんなふうになっているのか、ぜひお教をいただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（柘植 満君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） それでは、吉田委員の御質問にお答えします。

まず減収補てんの関係ですけれども、これは住宅の関係の減税分、それから自動車取得の減税分による影響額を、国が減税したということで、その分地方の分を補てんしますよというものであります。

それから、研修旅費につきましては、さきの補正予算で東日本大震災の東北の拠点の方へ職員を送りたいということで補正予算をお認めいただいたんですけれども、その後、職員の方を募集をしまして、当初補正のときには6名ほど予定しておりましたけど、応募者がかなりありまして、この先研修していく予算についても、希望者があれば受け入れをしまして、10名派遣をいたしました。なお、そ

のほかに15名の方がボランティア休暇を取って自費で参加をしておりますので、延べ25名職員が参加したということで、せっかくの機会でありますので、今後の経験のためにも送りましたので、今後の旅費に不足を生じたということとして、先ほど吉田委員御指摘の、今度社会福祉協議会が25日の出発だと思いますけど、バスで行きますが、それについては職員の方は研修という形で送ることは想定をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（柘植 満君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊俊次君） 堀尾跡公園の川の水の件ですけれども、町のこういった全体の施設の中で、何かこの夏、節電ができるような施設がないかというようなことで、たまたま堀尾跡公園につきましてはタイマーで水を循環させておったんですけれども、一応節電目的で、現在、土曜日・日曜日について節電を行っております。これにつきましては、トイレのところにポンプ、あるいは循環のろ過施設がありまして、それにかんりの電気が必要だというようなことで、照明までは節電はしておりませんが、循環ろ過施設につきましては、土・日に限って運転というようなことで行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 節電ということはわかるんですけれども、立ってやっそこ歩くような子供たちが水に親しむような施設というのは本当になかなかないわけですし、土・日に公園を見ると本当に人がいないという状態だったんですね、ことしは。水が流れていないものですから、本当に寂しい限りだったんですけれども、やっぱり公園を利用するという観点からすると、ここで節電しなくてもいいような気が私はするんですけれども、これから涼しくなっていく気候ですけれども、一度こういうことというのは、もうちょっと総合的に検討していただけるといいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（柘植 満君） 建設部長。

○建設部長（野田 透君） 今、節電についての御質問をいただきましたが、堀尾跡公園のカナールというか、水に限っては、張り紙をいたしまして、皆さんに理解していただいて、特に苦情の電話もなくこの夏過ごせたということで、それなりの効果はあったというふうに私どもは思っておりますので、よろしくお願ひします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 多分電話してまで使わせよという人はおらんと思いますけど、流れておれば子供を遊ばせたいというのは心情ですし、福島やあっちの方のことを思えば恵まれておるわけですよ、外で遊ばせる機会というものもあるわけですので、あまり暑いところで小さい子供を遊ばせたくない

というのはあるわけですし、かといって外でも遊ばせたいと。ちょうど水が流れておって、それなりの量もとれて、小さい子供さんを遊ばせるのも大変いい施設だと私は思うんですね。ちょっと老朽化してきて、あちこち傷んできて水漏れもしていますけれども、しかし、それはそれで目をつむっていただいて、常時、夜までとは言いませんけれども、日中ですけれども、利用できると私はいいんじゃないかなと思いますので、またぜひ御検討いただきたいなというふうに思います。それは意見で述べておきますので、よろしくお願いします。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 前田委員。

○委員（前田新生君） それでは、質問させていただきます。

12ページ、2の1の3ですけれども、職員の管理費ですね。旅費は東日本への派遣の対応ということなんですけれども、本会議の中でも質問がありましたんですけれども、次の13.委託料ですね。職員研修費が100万円減ということであったんですけれども、この辺のことをあまり細かく聞いていなかったんで、お話ししたいと思うと同時に、22年度の予算を見ますと、そういった研修開催の委託料というのは、実はほとんど含まれていないということで、できれば、やはり組織というのは人は宝ですということで、特に大口の場合は職員の研修をきちっとしておくことが今の時代に必要ではないかなと思いますので、その辺で、まず一つはこの研修会の中身はどうだったかと、なぜ廃止されたかと、これにかわるものはあるかどうかという3点について、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（柘植 満君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 前田委員の御質問にお答えいたします。

研修委託につきましては、当初200万の予算を組んでおります。本年度につきましては、枠的などころもあるんですが、今年度主に考えておりましたのは、人事評価制度ということで、昨年度から本格的に実施をしております。この評価制度の中は二つに分かれておりまして、管理職と方と職員の方で目標設定をして、面談を行う部分と、それから仕事の取り組み状況によって点数評価をする部分の二つに分かれております。この点数評価部分について、より正確に、より公平に点数評価をしていく部分の研修を考えておったんですけれども、22年度終わりました、今集約中なんです、やはり点数評価部分を先へ進めるよりは、もう少し目標設定の部分の研修というか、進めをより高めてから点数評価の方へ移った方がいいのではないかというふうに考えまして、この部分の研修を、今年度は当初予算で検討はいたしましたけれども、見送りをしようかということで今回落とさせていただいております。

かわる部分ということなんですけれども、先ほど吉田委員の御質問にもありましたけれども、東北の震災がありまして、そちらの方へかなり職員が出かけてボランティアの受け入れ作業といった経験

をしております。これも大きな研修であつたらうと思いますので、庁舎の方で研修をやろうと思ひますと、日々の業務の中で職員を集めるということはなかなか難しい部分がありまして、何回かに分かれてしまうということから、そういった研修よりは、専門的な研修に今年度は重きを置いて進めようというふうに途中で予定を変更しまして、今現在、既に職員を送った部分と、これから送る部分なんですけれども、千葉の方にありますアカデミーという全国的な市町村の研修、国の研修施設なんですけど、そちらの方に2名、研修のやり方、進め方の研修と、それから市町村の課題という二つのテーマ、それぞれ職員1名ずつ、それから琵琶湖の方に国際文化研修所というところがあるんですけれども、こちらの方に職員を2名、日々組織をどうしていくかということを考える研修と、それから多文化共生といった研修へ職員を送ることによって、少し専門的なところへ今年度については重きを置いてみようかなということで、後半部分、今度の後期に関しては、少し事務的な研修を何とかやれないかなというふうに計画をしているところであります。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 前田委員。

○委員(前田新生君) 今のお話で、管理職員の研修と、人事評価ということで点数はどうかという話なんですけど、それを先送りしたということなんですけれども、本会議でも質問を予定しておりますけれども、目標管理もいいんですけれども、その中で行政改革という点についても特に掲げておられますので、その辺はなるべく早く、職員のレベルアップを図る意味できちとしたことをやっていけるように。特に今、目標設定と人事評価ということを進めていただいた方がいいのかなというふうに思っています。今のお話で、大体ことしの研修の計画もわかりましたし、今回の場合ですと、特にそういった震災ということも含めて考えれば、やむを得ないかと思いますが、十分職員研修については、職員のレベルアップという観点で、来年の予算にしっかり考えてというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長(柘植 満君) ほかにございますか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 関連したあれなんですけど、収入の方で総務費寄附金ということで、産業団地から寄附金が20万円いただけたということでございますが、大口町の50周年記念事業、このことに関しまして、今現在どのように事業計画が進んでおるのか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思ひます。

○委員長(柘植 満君) 50周年記念事業事務局長。

○50周年記念事業事務局長(前田悦巳君) 齊木委員さんの御質問にお答えしたいと思います。

50周年事業につきましては、昨年の秋から職員レベルでプロジェクトチームを組織しまして検討を進めてまいりました。ことしになってからこの50周年記念事業事務局を設置いただいたんですけれど

も、プロジェクトと50周年記念事業事務局だけでは進めることができませんので、なかなか難しいと思いますので、推進委員会というものを組織させていただいております。その会議をこの9月1日に初めて第1回目の会議を持ったところであります。今後、この推進委員会の中でどういった事業を展開していくかというのを検討していただきたいというふうに思っております。

これまでもいろんな方からこういった事業をやったらどうだという御意見もいただいておりますし、その推進委員さんも公募ないし自薦、他薦で、みずからなっていた方たちで組織させていただいておりますので、その委員さんからも御意見、どういった事業をやっていききたいかという御意見をいただきながら今後組み立てていきたいというふうに考えております。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 大口町の50周年ということで、一大イベントというような感じになるわけですが、日にち的にも迫ってきておりますし、ぜひいろんな事業、こうしたことをやられるということで、そういう事業が決まりましたら、議会の方にも早目早目に、工程的なものだとか、またいろんな事業、そういうことを知らせていただければ幸いかなと思っておりますので、ひとつよろしく願います。

○委員長(柘植 満君) ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長(柘植 満君) それでは、ないようですので、議案第46号の賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(柘植 満君) 全員賛成をもって、本案は可決すべきものと決しました。

次に議案第50号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、ございますか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 歳出ですけれども、消費税及び地方消費税の追加で539万6,000円ということで、8ページ、9ページのところに出てくるんですけども、なぜ今ごろこの消費税が出てくるのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長(柘植 満君) 都市整備課長。

○都市整備課長(渡邊俊次君) 今回補正を出させていただきました。この消費税につきましては、通常の確定申告とは別に、中間申告というのがございまして、この内訳で、まず22年度の確定分が381万1,000円です。それが今回中間申告をさせていただくのが190万5,500円、それと前年度の中間申告の戻し分が31万9,000円で、当初予算から差し引きますと539万6,700円というようなことになっておりますので、よろしく願います。

○委員長（柘植 満君） ほかによろしいですか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 下水道の関連のことでちょっとお尋ねしますけれども、再三吉田委員も言ってみえますけれども、下水道の布設の舗装の跡ですね。かなり段差ができておりまして、いろんな人から、歩いていてもつまずいて何でかするというようなことを聞きますが、応急的な手当ではされておるんですが、何年たったらこれができるかというような話も聞くわけですけど、掘って後、すぐ仮復旧してすぐには舗装ができないということは重々知っておりますけれども、長年にわたって全然手つかずだと、そのままになっているということが余野の地区でもかなりありまして、いつこうしたことが整備されていくのか。実際、公共下水道工事、本当は舗装も含めての特別会計じゃないとおかしいんじゃないかと私は思うんですけども、ただ一般会計で予算がないからできないとか、そういう話じゃなくて、できるだけ速やかに、できるところから整備をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊俊次君） 下水道の復旧の件で御質問いただきました。実は平成9年ごろから下水道埋設工事を行っておりまして、スタートの時期は土かぶりが最低1,200ということで工事をやっておりました。浅埋化ということで最低800というようなことで、非常に下水管が浅く埋設できるようになりまして、通常の素掘りですと1.5メートルまで行けます。それが、浅埋化によりまして素掘りの延長がかなり延びてきまして、メーター単価も当時6万円云々とか言っておったやつが今は3万円とか、メーター単価が安くなってきておりまして、当時はそういった下水道の埋設延長に対して、舗装復旧工事がまあまあ1年とか2年という感じで落ちついておったんですが、浅埋化によりまして非常に埋設延長が延びるといことと、平成15年から18年当時、経済が非常に活発化しておりまして、行け行けというようなことで、特に余野の地区で繰り越し等でかなり延長が延びた時期がございました。そういった下水道の埋設延長のピークが当時ございました。舗装復旧に関しましても、以前質問がございましたけれども、学校周辺、通学路、公共施設、病院等の重要な部分につきまして優先して対応しておりましたけれども、なかなか追いつかんというのが現状でございますが、今後につきましては、下水道の埋設工事でも来年、再来年がほぼピークを迎えてまいりますので、その分を舗装復旧工事に回せたらなと考えておりますので、いましばらく、申しわけございませんが、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 今、しばらくという話が出ましたけれども、しばらくということは、本当に日

本語というのは使い方によって便利なものでございまして、とにかく一刻も早くできるところからやっていただきたい。そういう要望がとにかく出ておりますので、それだけお含みおきください。

それと、つい最近、余野の5差路ですけれども、県営住宅からお宮さんの方にわたって、昭和用水が、あそこの路線というのはいつも道路から、いつもと言ったら語弊がありますが、水が吹き出すんですね。あそこの道路は、昭和用水と下水、またいろんな排水管が交互に入り乱れて道路の下に入っています、いつも出てくるところが大体昭和用水の配管のジョイント部分だというようなことを私聞いているんですが、つい10日前ですか、2ヵ所ぐらいまた修理をされていたんですが、あそこの道もそういう関係で、本舗装をやってもまたそういうような、いろんな下からのわき水で道路ががたがたになってしまうというような懸念もされるわけですが、昭和用水の排水管もまた直していかないかんと、そういうような話が出てくるんじゃないかと思っておりますけれども、機械が埋まっている分に関して、もう一度精査していただいて本舗装にかかっていると、そんなようなことはできないんですかね。昭和用水の関係は建設課の方ですか、道路課の方ですか。

○委員長（柘植 満君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 今、齊木委員から御質問がありました昭和用水のことですけれども、現在、御存じのとおり、毎年のようにどこかで漏れておるわけです。こちらの管理が江南市にございます昭和水土地改良区が管理しておるんですけれども、そちらの方も、毎年のごとでございまして、県の補助金等を考えて、今後検査、調査をするということで聞いております。ただ、来年ではないようすけれども、二、三年後になるという話でございまして、余野の学共付近から県住の方まで地下の調査を行うと。それによって、また補修するというふう聞いております。

○委員（齊木一三君） 極力早目早目に対応していただかんと、私、議員生活が終わっちゃうということで、何とか早く手を打っていただくように極力お願いします。

○委員長（柘植 満君） ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） それでは、質問もないようですので、採決に移ります。

議案第50号について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員の賛成をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計（第2号）について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） それでは、ないようですので、採決を行います。

議案第51号について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(柘植 満君) 全員の賛成をもって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、認定第1号 平成22年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について、所管分を行います。

皆さん、ページはお手元にありますね。では、そのとおり進めさせていただきます。

それでは、まず歳入を一括で行わせていただきます。歳出は、皆さんのお手元にある順番で行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、歳入について質問ございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 先ほど総務部長さんからも説明がありましたけれども、22年度の決算に係る主要施策の成果報告書の正誤表ということで、15ページについて、個人町民税の課税状況に誤りがあったと。これで差しかえさせてほしいという説明があったわけですが、私はこれに納得しているわけではありません。何を納得していないのかといいますと、一番大きい点は、一番大きい点というよりも、まず誤りがあったことについて、それを正すこと自体は私は何も問題にしていない、当然誤りがあるわけですので、それを正すのは当然だというふうに思っています。しかし、誤った数字を見たときに、なぜそれを気づかなかったのかということが一つあるのと、もう一つは、私の計算では、納税義務者が11%も減少しているんですよ、誤った数字の方は。本会議でも私は指摘させてもらったはずですが、こんなにたくさん減少したんだったら、国民健康保険の方がふえなきゃおかしいと、僕はそう言ったと思うんですよ。戸籍保険課の課長さんは、それは途中の増減はありますけれども、ふえておりませんという答弁だったんですね。だったら、国保に加入していない人が物すごい数おるんじゃないかというふうに思うのが当然なんですよ。そこら辺のところを調査してほしいというふうで、私は本会議の質疑の中で申し述べさせていただいたわけですが、そんなことは、5月31日をもって出納閉鎖になった後、何ヵ月もあるわけですよ。その間、こういう数字が出てきても何も感じなかった、要するに無保険の状態に置かれている人がかなりの数おるぞという危機感といいますか、そういうことを感じなかったことが私は問題だというふうに思うんです。

間違いを正すことは、何も私はいといませんし、正して当然だと思し、間違ってしまったことについてとやかく言うつもりはありません。それは間違いがあったということであれば、このように訂正していただければ結構ですので、私は税務課に対して、間違いがあったことについて責任をとれとか、そんなことは一切言うつもりはありません。しかし、このような恐ろしい数字を見たときに、幹部の人たちがどういうふう感じたのかということだと思っております。そこに私は問題があるというふうには指摘せざるを得ないですよ。こんなひどい数字が出ておるんだったら、直ちに調査するのが僕

は当たり前だと思うんですよね。11%ですよ、私の計算するところで行くと。そんなに納税義務者が少なくなって、なおかつ国保の加入者数は変わらせんといったら、これは大ごとじゃないですか。住民の命と健康を守る、その中核におる人たちが、その数字を見たときに何も感じなかったということ自体に私は非常に憤りを感じているんです。一体どういうことなんですか、これは。私が指摘するまでそのことに気づかなかったんですか。そのことが僕は非常に腹が立つんです、実は。

こういう数字を出してきて、成果報告書を出してきて、何を分析しておるんだ、本当に町は。住民の暮らしを本当に考えておるのかということが、今一番問われておることなんですよ。違いますか。私はそこに一番怒りを感じている。間違っただけには怒りは感じていない。じゃあなぜそのことに、これほどたくさんの方が、納税義務者が減って、国保の加入者もふえておらん、これは大変なことじゃないですか。なぜそこに危機感を感じなかった。そのままほかっておけばいいと思ったのか。そうとしか思えないじゃないですか、この3ヵ月間。5月、6、7、8だから、3ヵ月間だわね。一体何を考えておったんだということなんですよ、その間。一体何を考えておったんですか、まず教えてください。

○委員長（柘植 満君） 副町長。

○副町長（大森 滋君） 主要施策の成果についての個人町民税の課税の状況についてであります。

本会議で指摘をされまして、いろいろ答弁をさせていただいたわけですが、一つには、役場の事務として、前提としてあるのが、個人申請であるということが、いろいろなサービスについて大前提があるということだったと思います。そういったことで、当然社会保険から離れた人については、国民健康保険の方に皆さん加入の手続をされるだろうという考え方が職員の中にもあって、私の中にも当然あるわけでありまして、こういった中で、数字が出たものを分析して、その中から今の状況を導き出すというようなところまでちょっと至らなかったところがあるということは、認めざるを得ないことだというふうに思っています。

3ヵ月といいましても、実際職員の目に触れたのは多分1ヵ月ぐらいのことです。実は、こんな話をしてもあれなんです、その後、やっぱり職員としてはそれぞれ議会に対しての説明のための作業というのを引き続き続けて、今回の議会を迎えるというようなことがありまして、どちらかというところと広く全体を見て数値を分析するという観点が欠けていたということは否めないのかなということをおもっています。

この件については、今後、これからの行政の考え方、仕事の進め方に生かしていくように努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） だから、訂正の前に、やっぱり今のようなそういう弁が必要であったというふ

うに思いますね。そうしないと、また次も同じようなことが起こるじゃないですか、現実の話として。行政というのは一体だれのために行うのかという、基本中の基本だと思うんですよね。その部分を忘れて数字だけ眺めておっは、やっぱりいかんと思うんですよね。そこに置かれている人たちが、どのように考え、どのような気持ちで生活しておるのかということ、その人の立場にはなれんかもしれんけど、しかしそこまで自分の気持ちをおりていって、そこで本当に、今行政というのは何をしたらいいのだろうということを常に考える、そういうことが私は必要だと思うんですよね。私はそれを自分としては心がけてきたつもりでいるんですよ。ですから、5年間さかのぼって、今回でも決算書をずっと、主要施策の報告書もずっと私はほからずにとってあるもんですか、それをずっと比較してきたつもりなんですよ。そうすると、一定の比較をしていくと、これほどの落ち込みというのはここ5年間にはなかったということがそこで導き出されたんですよ、私としては。そうすると、これはただごとじゃないというふうにそのときに思ったんですね。これは。この決算書をいただいて、すぐ私がやり出した作業というのはそこなんです。住民の人たちは、一体どういう状況の中で今暮らしているんだろうかということになってくると、この所得の状況をきちっとつかむというのは非常に重要だと思うんですよ。だから、そのためにわざわざこういう欄がつくられているんですよ。ここをまず私が気になる場所なんです。全体の税収だとか、そういうものを見てもそれは浮かんでこないんですけども、ここの部分というのは非常に浮かんできやすい部分なんですよ。だから、毎回ここを私は心がけて見ているわけですけども、やっぱり行政の方もそういう視点に立たないといかんのじゃないですかね。

だから、今後も間違っことはぜひ間違ったということで訂正してもらうことには、私は別に何も言いませんし、それについてどうこうせよということも決して言いませんけれども、こういう大それた数字が出てきて、それに対して対処してこなかったことに私は怒りを持っておるわけですし、また住民の方々も、そんなことが知れたら本当に一体何をやっておるんだという話になるわけですよ。そんな大それたことになっておるんだしたら、直ちに対応すべきじゃないか。現下の経済状況は本当に大変なことになっておるんだと。1割以上の人、これだけ見ておったら国保にひよっとすると入っておらんかもしれんという、今まで社会保険があった人たちが。大変なことなんだというふうに見れるか、見れないかですよ。それをいろいろ、経営会議とかいって、部長さんたちが集まって今の状況はどうなんだということを報告し合っておるわけでしょう。そういう中で、それを総合的にだれがどういうふうにコーディネートして、どこに問題点を見出すかという会議というのはやっていないんですか。ただ単に数字の報告だけで、どこかの売り上げだけアップすればいいみたいな、そういう報告ばかりやっておるわけなんですか。もしそういうことであるならば、本当にそういう会議の中身のあり方も私は見直すべきだというふうには言わざるを得ない、今回の状況を見るにつけね。

ですから、ぜひ住民の立場に立った目線、ぜひこういう数字についても分析をしていただきたい、

きちっと。なかなかその立場になれと言ったって、それはなれない。僕だってなれない。一人ひとり、2万2,000人もおるわけだから。しかし、そこまでおりていく必要はあるんですよ、我々行政に携っておる者は。私はそういうふうに思っておるんですけども、もう一度町長の見解を伺っておきます。

○委員長（柘植 満君） 町長。

○町長（森 進君） まずもって、今回の訂正につきましては、何も弁解をする余地がございません。今、吉田委員さんが言われるように、私ども、大きな数字の変化につきましては、その原因は何だろうというようなことは事務をする中で、それぞれが自覚をして、その根拠等については皆さんに十分に御説明ができるだけのものを準備して臨んでおるわけですけども、なかなかその情報が役場の中相互に、今の話で共有できていないという部分を、まさしく今、吉田委員さんに指摘を受けたというふうに思っています。今後このようなことがないように、私どもも数字の裏にある背景、そういうものを十分にいろんな場で共有ができるように意見交換をし、また十分に説明ができるように、また迅速な対応ができるように取り組んで、今後改善をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（柘植 満君） それでは今の、いろいろとあってはいけないことだと思いますけれども、それぞれの担当、また町長、副町長からおおびの言葉がありましたけれども、この訂正ということで委員会を進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

（「私は別に異論はないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） はい。それでは、今後このようなことがないように努力をよろしく願いしたいと思います。

次に、歳出に移りたいと思います。

款1. 議会費、96ページから99ページ。何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） ないようですので、次に移らせていただきます。

款2. 総務費、これは三つに区切って行っていきます。まず項1. 総務管理費、目1. 行政管理費から目7. 電子計算費まで、98ページから117ページまでお願いします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 孝君） 117ページの電子計算費について御質問いたします。

昨日御依頼しましたが、詳細な電子計算費の内容を出していただきまして、大変ありがとうございました。ただ、若干お聞きしたいことがございますので、質問させていただきます。

まず、私の調べたところによりますと、本会議でも土田議員さんの方から質問がありましたけれども、基幹業務で、私の調べたところによりますと約1億4,200万円という電子計算費の費用が使われ

ています。これが多いか少ないかということは、議論の余地はあると思うんですけども、例えばお隣の小牧市の報告によりますと、3億7,200万円程度お使いになっておられます。ですから、金額の多寡はともかくといたしまして、内容について、例えば各個人、それから各家庭に端末が置かれていると思うんですけども、その端末の更新時期ですね。それから何台、町全体であるのか、お答え願いたいと思います。端末の総数と、それから更新サイクルですね。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（江口利光君） 申しわけございませんが、手元に資料がございませんので。

○委員（丹羽 孝君） これを御質問したのは、例えば議員のサロンがありますけれども、あちらにコンピューターの端末が置いてあるんですけど、なかなか使いづらいと。はっきり言って全然動かないというような状況なんですね。ですから、こういう状況ですと、本当に職員さんの業務も大変じゃないかということで、まずお伺いしたわけです。

今度一般質問でもしようと思っっているんですけど、新公会計という制度が今度出るんですけど、例えばどの程度の端末の費用が使われているかということについて、次にお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（柘植 満君） 総務部長。

○総務部長（小島幹久君） まず、今の端末の方ですが、大口町の電算システム自体が基幹系の端末、いわゆる基幹系のLANにつながる端末と、あと情報系と言っていますが、各一人ひとりが持っているパソコンですね、その2系統に別れております。基幹系については、従来の汎用機から引き続きリース期間中ですので利用しております。LAN系については、既に一度5年ないし6年たったのを更新をかけておまして、今一斉に更新をかけまして、2年目ぐらいになっている。その更新をするときに、いわゆるOSの方をウィンドウズXPのままで更新をかけています。当時Vistaが出ていましたけれども、不安定ということで、XPを搭載したものにしまして、XPの更新がかけられる間、5年と言わずに6年、7年まではぎりぎり、当時の情報では使えるだろうということで使っております。

スピードの件ですけども、第1期のときの各職員の端末は非常にお粗末といいますか、スピードが遅くて、更新をかけたときに、当然スペックを計算しまして、今は問題なく使っておるはずで。議会事務局に置いたのは、先代の余っているやつを置かせていただいていますので、実用的には非常に厳しいものがあるかと思いますが、今の端末は大丈夫です。

あと、新公会計制度ですが、基本的には現在の財務会計システム、これは情報系につながっておりますので、全職員、机の上から伝票作成等はできます。分析もできます。ただ、公会計になったとしても、現在の財務会計システムはそのまま利用し、そこへバージョンアップするか、ソフト改正をするか、本会議でも答弁させていただきますが、公会計制度に新たな投資をする予定はございませんので、今までどおり使えるような形で進めさせていただくつもりでおります。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 丹羽委員。

○委員(丹羽 孝君) これは希望ですけれど、一応こういう会議の場に、これは自治体にふさわしいのかどうかちょっとわかりませんが、前の会社ですと、ほとんどパソコンが前にありまして、役員会とか、これは実際役員会に近いものだと思うんですけれども、それですぐの情報を得られると。この紙の書類が極端に少ないんですね。そういう形で、例えば関係法令、そういうのをすべてそちらから取り出せるという形になっていたんですけれども、今後、先ほども話しましたけれども、合計で1億7,100万円の電算費を使っておられますけれども、こういうことへの考えはありますか、それだけ最後にお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長(柘植 満君) 総務部長。

○総務部長(小島幹久君) 電算の活用ということで、今データがほとんど電算の中に入っております、現実には。ですから、きょうも議会事務局長と、ここへパソコンを持ってきてもいいのかなという話をしたぐらいですけれども、配線だとかの問題が、LANは無線で、ここも多少届くことになっていきますけれども、電源等の配線がここはしていないということで、問題があるということで、実際私も監査を受けるときは、私は了解をとってパソコンを持ち込んで監査を受けております。

今後、やっぱりLAN線と、一番問題は電源になるんですが、そこらの改修が必要となってきますので、直ちにということはないですけれども、議会の方でも今後協議していただきまして、ディスプレイ等で表示ができるような形で、議場あるいは委員会のできるような形といえ、またそこは検討させていただきたいかなと思っております。

○委員長(柘植 満君) ほかにございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 115ページの、中型バス排ガス低減装置設置工事費について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

これは、町のバスの例のNO_xですか、そういうやつの装置の改良だろうと思いますが、この町バス、20年度はたしか年間97日間使用したとお聞きしておりますが、21年度は実績はいかがなものでしょうか。

○委員長(柘植 満君) 行政課長。

○行政課長(江口利光君) 中型バスの21年度の運行状況であります、運行日数は102日、運行委託料につきましては231万5,054円となっております。22年度につきましては、運行日数は103日、運行委託料は237万6,912円となっております。

(挙手する者あり)

○委員長（柘植 満君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） この町バスですが、一応公用車管理規程というのがありますね、この大口町には。その中で、町の補助団体等で、当該団体等の全体の行事以外のものは使用できない、こういうふうに規定されております。この町の補助団体等の「等」というのは何を指しておるんですか。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（江口利光君） 公用車の管理規程の中に、バスの使用制限ということで、町の補助団体等で全体の行事以外のものについては使用できないということになっております。この部分での補助団体等の「等」につきましては、具体的に申し上げますと、小学校の遠足、あるいは社会見学、あるいは中学校の駅伝大会でありますとか、部活動での使用、そういったものがこの「等」になってまいります。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 管理上いろいろ制限があるのは当たり前ですが、いろいろ住民の方から、もう少し何とかならんだろうかという話をよくお聞きするんです。例えば、町民活動センターですか、あそこに属しているNPO団体ですとか、あるいは社会福祉協議会に含まれるいろんなボランティア団体があるんですが、そういう団体が研修か何かでちょっと出かけたなというようなときには、どうもいかんようですので、そういうような団体に関係するような、もちろん遊びではありません、遊興ではありませんが、そういった関係するようなイベントに参加するようなときは、もうちょっと便宜を図ってもいいじゃないかなと私は思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（江口利光君） 中型バスの使用制限につきましては、先ほど申し上げましたとおり、全体行事として使用していただくということで運行を行っておりますが、加盟団体、あるいは下部組織が県大会の方へ参加するようなとき、あるいは地区予選を経て大会に出るようなとき、あるいは町を代表する式典などに参加される場合、こういった場合につきましては使用ができるということといたしております。

また、社会福祉協議会が毎年ボランティアの皆様の全体的な研修ということで行事を行って見えますが、この研修につきましては、全体的な研修ということで町バスの使用をしていただいております。それで、NPO、あるいはボランティア団体の数ですね。特にNPO団体とまちづくり団体、これを調べてみますと約40団体、それからボランティアセンターの方へ登録されてみえる団体が30団体、合計で70団体ぐらいの数があるわけですが、こうした団体の方に町バスを使用していただけるようにするということになりまして、例えば学校行事といったものと重なってくる部分が出てくるのではないかなあというふうに思っておりますので、これを拡大するに当たりましては、そういったことも考え

ながら慎重に判断をしていかなきゃいけないなということを思っております。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 最後、お願いになりますが、今70団体ですか。だから、当然使用順位を決めなきゃいかんかなあとは思いますが、70団体のほかに各地域にもいろんな団体があると思います。そういうやつが研修へ行ったりなんかするというときに、あいていけば利用できるというぐらいのことがあってもいいんじゃないかとは思っております。この問題は去年も私同じことを質問したんですが、そのとき町長は、もうちょっと緩和してもいいのかなということをおっしゃったような覚えがありますが、そういった順位だとかそういうこともありまして、管理上のことを十分考慮していただいて、さらに規制緩和をもうちょっと御検討いただきたいなあということを要望しておきます。お願いします。

○委員長(柘植 満君) それでは、10分間暫時休憩をいたしますので、50分まで休憩いたします。

(午前10時40分 休憩)

○委員長(柘植 満君) それでは休憩を閉じ、会議を始めます。

(午前10時50分 再開)

○委員長(柘植 満君) 次は、116ページから137ページ、項1. 総務管理費、目8. 住民自治費から項2. 徴税費まででございます。

質問ございませんか。116ページから137ページまで、お願いします。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) はい、前田委員。

○委員(前田新生君) それでは119ページの総務費の2の1の8の3. 地域自治推進事業ということにつきまして、ちょっと質問します。

私も21年度に区長をやりましたんですけれども、その後、まちづくりを考えるということで、条例に基づく検討会に参加させていただきまして、非常に勉強になったという思いがございます。いかに、大口町が今後どうするかということを真剣に考えなきゃいかんということと、それから各区長さんが結構いろんなことを考えてみえるということで、各区長さんの働きというのが非常に重要だというふうに思っておるわけです。

それで質問させていただきましても、今回、決算ですけれども、昨年度までの実績をもとに、ことし地区懇談会というものをやられたかと思っておりますけれども、ほぼ地区懇談会で提案されておられます内容につきましては、3月までの結論をまとめたものというように聞いておるわけですので、こ

の地区懇談会の状況について、まず1点お聞きしたいと思います。

それから、今後、11月まで懇談会といたしますか、その結論で提案といたしますか、考える会の提案ということになっておりますけれども、そのように進んでいくのかということ。

それからもう一つは区長のご関係でございますけれども、区長をやりまして一番大変だったのは、区民としてはなるべく自分の地域の環境をよくしたいということで、土木事業が非常に期待が高いわけです。そういう意味で、区長としても土木事業の要望を取りまとめさせていただいておるわけですが、なかなか取りまとめをしても進んでいかないと。これは、今回私議員になりまして、各議員の方からも聞いておるわけですが、こういった要望については、どのような基準で、順番で事業化されておるのかと。多分そういう要望がないものを事業を進めるということはないかと思っておりますけれども、要望が中心ということで聞いておりますので、それに対する基準というのがあれば教えてください。

その3点でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（柘植 満君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 前田委員さんから御質問をいただきました、地区懇談会の今後……。

○委員（前田新生君） 地区懇談会の結果ですね。

○町民安全課長（前田正徳君） 意見交換会、11区の意見交換会の結果。7月、一月の間に11区を回らせていただきました。「まちづくりを考える会」の役員さん等から説明をいただいて、それで出席された住民の方から御意見やら質問をいただき、その場で答えられるものについては答えさせていただいたというような状況を、11ヵ所重ねてまいったわけでありませう。

そのときの質問内容とか、そういったものはまとめまして、10月号の広報に載せるように、今段取りをとっております。そういった広報に載せた同じようなことをホームページの方にも載せようと思っております。その質問に対する回答にはなりません、今のところ、こういった質問があったか、それぞれの地区でどれだけの出席の方があったか、そういったようなことで概要版といたしますか、今のところ、そこまでの整理ということで載せさせていただきたいと考えております。

それから、その質問をもらったことについて、意見交換会でも申し上げたわけですが、いずれ広報やホームページ以外にも、例えば懇談会というようなものを開催してお話ができたらなあというようにも今考えております。

二つ目の質問ですが、提案書についてございました。以前から、ことしの11月ごろには町長、そして議会の皆さんにはその提案書を、「まちづくりを考える会」から提出していただきたいというような段取りを考えておるわけでありませう。先ほどの意見交換会を終わって、住民の方の意見も取り入れられるものは取り入れ、検討させていただきながら、今、「まちづくりを考える会」にありましては3班に分かれて、それぞれその提案書の骨子、項目について検討をしておる段階であります。11月に

は何とか提案したいということで進めておりますので、よろしく願いいたします。

今、人数はちょっとわかりましたけれども、11カ所で530人ということで、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（柘植 満君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 区からの土木事業の要望ということで御質問いただきました。

区からの要望につきましては、昨年度からやり方を大幅に変えまして、要望いただいたものを5年ほど集計させていただきまして、そのデータを区長さんにお渡ししまして、その後、追加があるか、削除があるかという形でやりとりさせていただいております。今回も、9月の区長会でデータをお渡しするんですけれども、その中には今年度予定しておるものも明示して、また来年度以降もこんな形でやりますよと書けるものについてはお示しして、データをお渡しして、また11月末にはそれに基づいてそのデータに追加していただいて返していただくという形で、同じデータのやりとりということで進めさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、どの工事をやるかということですが、できるだけ危険なところを主に率先してやらせていただいております。

また、区要望以外の工事はやらないかということも話がありましたけれども、道路パトロール等しておりまして、危険な場所につきましては、担当として仕事を進める場合もございます。そちらの方が多い場合がございますけれども、そういう形で進めておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 前田委員。

○委員（前田新生君） 先ほどの11区で行われました結果につきましては、530人というなお話でございますけれども、私も2カ所ほど出ましたけれども、なかなかこういう難しい問題というのは、住民の方も関心がないのかなというふうに思っておったわけですが、ずうっと単純に考えまして、皆様方の思いといいますか、どんな質問があったのか、簡単にわかれば教えていただければと思いますが。

○委員長（柘植 満君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 取りまとめた質問の大まかなものですが、例えば新しい地域自治組織の必要性に疑問というような意見がございました。例えば3地域に統合して実施していく意義が不明というような御意見もございました。

それから、地域自治組織の範囲について、41号線の東側をまた違う区域で考えてはというようなこと、あるいはまちづくり委員会の委員の人選はということで、委員には女性や若い人を入れてほしいとか、今までどおりの区や班があり、その上にさらにまちづくりの委員を選出するには、人材がいなのではないかとか、あるいはまちづくり委員会の役割ということで、行政区と地域自治組織との役

割を明確化してほしいと、そのような御意見を今度の10月号の広報に載せる予定でございます。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 前田委員。

○委員(前田新生君) 皆さんの意見につきましては、今お話のようなことで、かなり難しいと言ってしまえばそれまでかと思えますけれども、そのような意見が多かったと思います。

私としましては、実は今回考えたのは、資料をいただいたわけですが、なかなか自分自身も区長もやりまして、またほかの方のを見ましても、今回、実は新人議員は江幡さんを除いて4人はそれぞれ区長経験者でございますので、いろいろ話を聞いてみますと、やっぱり区長は大変だけれども、皆さんの地域の総意をとということですね。意見をよく聞いてまとめるということが大切だということで、区としては非常に重要な仕事だというふうに認識しておられたわけですが、その辺について十分配慮していただいて、いろんなことを考えていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長(柘植 満君) ほかにございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 交通安全対策に関連するんですけど、私も16年前に議員になってきたんですけど、そのときに柏森駅のところに無料の駐輪場をつくれとって質問したのを思い出してはいたけれども、今2カ所あるわけですが、実は2カ所目の駐輪場ですが、あそこの入り口のところに空き地があるでしょう、駐輪機の置いてない部分。そこにはとめるなと書いてあるけれども、どう考えても敷地が無駄だと思うんですよ、私は。あそこに駐輪機を置いて自転車をとめれば、その分、とめる数がふえるはずなんですよね。私はそう思っているんですよ。あれ何とかならんのですかね。前も私、そういう指摘をさせていただいた記憶があるけれども、「とめるな」と書いてあるんですけど、「とめるな」と書いてあっても、あそこはいい位置だもんだから、どうしてもとめたくなくなっちゃうんですけど、あれちょっと奥行きが足りんのですかね、どういうふうですかね。

○委員長(柘植 満君) 町民安全課長。

○町民安全課長(前田正徳君) 吉田委員さんからの御質問については、私も記憶がございます。有効な活用ができないかということをおっしゃるわけですが、現在は駐輪機に適正に設置されていない、はみ出した自転車等を整理するときに、あそこを一時的に利用して整理しておるというような状況がありました。また、自転車をそこへ入れるについては、今、委員さん言われたように、若干幅といますか、長さが足りないかなというふうにも思います。改めて有効利用について、業者にも一遍相談してみたいかなと思いますので、現在はそんなことを考えております。以上です。

○委員長（柘植 満君） それでは、次に移ります。

138ページから149ページ、項4. 選挙費から項6. 監査委員費まで、138ページから149ページまでお願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 昨年は国勢調査が行われたわけですが、従前ですと国勢調査も徹底的に会えるまで追及しなければならないということで、大変だったというふうに思うんですが、私も指導員をやったことがあるものですから、本当に大変だなあというのを実感したことなんですけれども、去年から徹底して追及しなくてもよいというふうになって、郵送での受け付け等々も始まって、そういう形に変わったわけですが、まだそこら辺の速報値とかそういうものは多分これからなんだろうというふうに思うんですが、私の実感としては、かなり今までの調査の仕方が、どうしても歯抜けになりがちになるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺のところというのは現実どうだったんでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（江口利光君） 国勢調査につきましては、世帯によっていろいろなケースがあるわけですが、基本的には調査基準というものがありますので、それに基づいて行ってまいりました。

今回から郵送も可ということになったわけですが、郵送するとしながらも郵送されなかった世帯につきましては、調査員の方に再度訪問していただき、それでも郵送されなかった方につきましては、近隣の方等から聞き取りという形で確認作業を行い、今回、調査の方を進めてきたということでございます。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） そうすると、5年前の、前回並み程度の調査は今回もされているという見解ですか。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（江口利光君） 先ほども申し上げましたが、調査基準というものがありますので、それに基づいて行っておりますので、同様の調査ができたというふうに思っております。

○委員長（柘植 満君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） それでは、次に186ページから193ページ、款4. 衛生費、項1. 保健衛生費、目4. 環境衛生費から項2. 清掃費まで、186ページから193ページ、お願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 成果報告書の方の資料編を見させていただくと、可燃ごみの量が年々減ってきているという結果が出ていますよね。ですから、それなりに住民に対する周知等々がなされて、今まで可燃ごみに回していた分が資源化に回され、なおかつ人口もごくわずかではありますけれども伸びつつある中でも、可燃ごみの量が減りつつあるという結果が出ているんですよね。そういう点では、この決算の主要成果報告書の資料編というのは非常に見やすい、いい資料なんじゃないかというふうに思うんですけども、そういう意味では、さっき国勢調査の質問をしたわけですけども、国勢調査等々についてもそういったまとめ方が、もしできればしていただけると、町民にとっても非常にわかりやすいものになっていくんだろうと思うんですけども、多分可燃ごみの減量そのものなんですけれども、一定の水準まで来ると、なかなかそれ以上減っていかない部分というのがまたあると思うんですよね。出てきて私は当然だと思うし、そこをまた乗り越えて、減量に努めていかないといけないというふうに思うんです。

そのためにはどうしたらいいかということなんですけれども、より細かい分別といいますか、それを資源にしていくような方向づけというものがさらに必要になってくるだろうというふうに思うんですね。

例えば紙おむつをどうするのかという問題等々もありますよね。今の高分子ポリマー等々について、これをまた再資源化していくような方向性というものも、どうもメーカーの方にはあるようですね。そういうのも新聞やテレビなんかでも報道されていますし、またそれこそ江戸時代の話になるんですけども、鼻をかんだちり紙まで買い取ったそうですね、江戸時代というのは。そのぐらい紙を再資源化してきたそうなんです。だけど、例えばそういうものについては、それは病原菌だとかいろんな問題もあるものだから、そこまではやれないにしても、しかしまだまだ乗り越えなければならない資源の内容だと思うんですね。そこら辺はどういうふうにとらえてみえますか。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） ごみの量の関係で御質問をいただきました。お答えさせていただきます。

今、委員御指摘のとおり、どこかで頭打ちになるというのはデータの的にも出てきておりますし、このところへ来てかなり厳しい数字が出てきておるのも事実でございます。しかしながら、町民の皆さんの御協力をいただきまして、人口がふえるにもかかわらず1人当たりのごみ量はかなり減ってきております。

ちなみに数字を持っておりますので、報告させていただきますけれども、平成16年度に比べ、人口1人当たりのごみの量が14.34%減っております。これは私どもも、満足まではしておりませんが、かなりの数字だというふうに認識しております。これは、今まで進めてきておりましたリサイ

クルセンター、それから剪定枝置き場の草ですね。そういったもの、それから生ごみの堆肥、いろいろ御協力いただいております。それから、容器包装なんかもいろいろやっていただいておりますけれども、ここまでたどり着いておるんですが、ここへ来て頭打ちになってきておる。

そうするとどうなるかと申しますと、今、委員言われたように、重量を占めている部分、生ごみですとか、今、具体的に紙おむつの話も出たんですけども、紙おむつにつきましては先進事例をいろいろ調べておるんですが、かなり少ないです。炭化しておるところもございますし、うちの職員にも研究させておるんですけども、なかなかロットの話ですとか、ランニングコストの話、そこらあたりでつまづくというんですか、大きな壁があるというふうに認識しております。

しかし、大口町が、今町民の皆さんとお約束しております平成16年度に対して20%減量していくんだというところは何もぶれておりませんし、それに向かって進めておりますが、非常に厳しいところにあるというふうに考えております。

それから分別の種類でございますけれども、大口町の分別の種類、かなり細かくなっておりますし、引っ越しなどで大口町へお見えいただきますと、何これみたいな形で分別の種類を言われます。それから廃棄物の減量推進員さんとの説明会の中でも、これ以上ふやすなという話は聞きますし、ペットボトルのキャップが実は後進国のワクチンにかわるということで、民間団体の方がいろいろお骨折りいただきまして、御協力いただける方は御協力してくださいという形で、今、ペットボトルのふたをやっておるんですが、そういった形で御協力いただくわけですけども、これ以上の分別はちょっと無理なのかなと。今、リサイクルセンターへ持ち込まれる資源につきましても、細かなところで分別かできていないところを若干見受けるようになってきておりますし、地区でも迷われる材質がふえてきたという問題もありますし、ちょっと分別をふやすのは無理だろうというふうに思っておりますので、重量の増す方を何とか減量していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 僕は石油系というのか、ビニール系というのか、そこには一つ限界があるんだろうというふうに思うんですね。そうすると、あと残るのは厨芥類と紙類、それからさっき言った紙おむつだとか、その他のものというふうに言えるのかもしれませんが、そういったものになってくるわけですね。ですから、私はさっき乗り越えなければならない壁があると言ったんですけども、そこら辺のところ結局乗り越えなければならない壁なんじゃないかなあというふうに思うんですね。

過去の議会と町当局とのやりとりの中で、生ごみの堆肥化の問題について本当にどうしていくかという問題は、私はまだお互いに宿題というような状態になっているんじゃないかなあというふうに思

うんですね。首長さんもかわって、町長さんもかわって、町長さんもやっと一段落しただろうと。最近、そんなに町長さんの顔もやつれてきてござらんし、ちょっと生き生きとした表情も見受けられるようになってきたもんだから、そろそろそういった問題についても、お互いに地域との要望等々の兼ね合いも当然あるけれども、しかし、私は避けて通れない問題なんじゃないかと思っています。

だから、壁と言ったのは、そういう壁なんですね。しかし、これは決して乗り越えられない壁ではないというふうに思うんです。これは地域の人たちの協力も当然要りますし、我々議会や、また町当局の皆さん方との総合的な協力、地域の皆さん方との協力、そういうものも当然要るわけですけども、しかし、そこは私は今乗り越えていかなければいけない部分じゃないかと思うんですね。

2市2町のごみ処理場の問題を踏み込んで私は言うつもりはないんですよ。またそれはそれで別の問題ですし、それも一緒くたにして話をし出すとごちゃごちゃになるというふうに思うんです。しかし、少なくとも大口町では、自家処理を基本にすると。自家処理というか、自分の地域のごみについては、自分の地域できちんと処理ができるような体制をつくっていくと。そういう姿勢そのものが、今の予定地問題等々を解決させていく大きな力になっていくというふうに思います。

これまでどおり、例えば大量にごみの収集車がほこりをまき散らして走り回るだとか、大量に1カ所に集まってくるだとか、それからそこで大量のダイオキシン類は出さんと、ごく少数だといったって、燃やせば絶対に出ないとは限らないものだというふうに思っていますので、やっぱりこれはそういうものを出しちゃいかんと。それぞれの市町が本当に壁を乗り越えて減量していく、それを資源化していく、そういう方向性を持たないといけないなということを、あわせて私は感じているところで

す。

だから、ごちゃごちゃの話にしてはいかんけれども、我々の町としては、どういう立場でごみの問題に立ち向かっていくのかということをごきちんと持って進めていただきたいというふうに思うんです。

燃やせばいいということではなくて、これは今燃やしておるものを、次の段階としてどうするんだと。次の段階として、その壁を乗り越えるために、やっぱり努力していく必要があるというふうに思うんです。これは今の福島原発の問題でもそうなんですけど、本当に乗り越えなければならない部分なんですよね。だから、そういう意味では、大変な問題だとは思いますが、ぜひ乗り越えるべく、我々議会の方にもいろんな問題を投げかけてほしいですね。今度のごみの問題にしてもね。じゃあどうするんだと、今の5,300トンぐらいですか、年間。このうちの内容はどうなんだと。大体推計するとこんなもんなんだと。これを減らしたら、さらにもっとクリーンな環境がくれるんだと。これをやるために、じゃあどうしたらいいんだということを地域の皆さん方と一緒に真剣に考えることが、私はこれがまちづくりだと思うんですよ。ただ単に補助金をどうするだとかこうするだとか、そんなことを言っておったって、まちづくりは絶対に進まんと思うんですよ。自分のことじゃない

ですから。しかし、ごみのことというのは自分たちの問題ですので、もっと本当に私は住民の皆さん方というのは食いついてくるというふうに思うんですよ。そういう意味ではね。

ですから、もっとそこを地域の皆さん方にアピールしていただいて進めていく必要があると私は思いますけれども、今の町のお考えはいかがですかね。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 吉田正委員から御質問をいただきましたごみ減量につきましてですが、けさほどの新聞をにぎわしておりました2市2町の関係につきましては、申しわけございませんが、ちょっと私、ここで申し上げるつもりはございませんので、お願いしたいと思います。

大口町のごみ減量につきましては、先ほど申し上げたとおり、平成16年度、町民の皆さんとお約束しておる部分に対して向かっておりますし、それに対していろんな施策に取り組んでおります。また、議会とも御相談申し上げながら、いろいろ御示唆いただき、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（柘植 満君） ほかの方ございますか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 宮田委員。

○委員（宮田和美君） 今のごみの関係でちょっと関連質問ということで御質問させていただきます。

今、テレビ・新聞等々でいろいろ話題になっております都市鉱山。都市鉱山とって、結局都市の中に非常に多くの財産が眠っているということで、各皆様方の家庭の中にも2台や3台は必ずあるであろうと思われるような携帯電話、こういうものの回収、先ほど種類はふやさないというお答えでしたので、こういう都市鉱山ということが話題になっておるといことは、我々一人ひとりもそういったものについても考えるべき時代になってきたかなあというふうに思っております。

レアメタル、これは中国がほとんどというようなことで、中国の生産がとまったら一気に国内生産が落ち込んだというようなことで、現在は日本経済新聞によりますと、レアメタルにかわる材質というようなことも研究されておるとい記事も出ておりましたけれども、現状、我々が取り組めるところもそういったところで、先ほどから出ておりますように、資源を回収するというような方向性もいんじゃないかなあと思つて、いろいろ新聞紙上を見させていただいておるんですけども、大口町としましては、それが取り組まれてはいないと。その他のごみというか、廃棄物といいますか、そういうようなことで処分されておると。

今言いましたように、東京の方ではそういったものを集めて金を取り出すというようなことも、企業として成り立っておるといような情報も出ておりますので、大口町としまして、そういうものもひとつ取り組んだらいかがなものかなあというふうに思つておりますので、これは私の提案としてここでちょっと発言させていただいておきますので、検討をよろしくお願ひします。以上です。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 今、宮田委員よりいただきました都市鉱山、いわゆるレアメタルを資源として回収すべきだというような提案をいただいたわけですが、このレアメタルの回収につきましては、経済産業省が日本でモデル市町村をつくりながら、今取り組んでおられます。これは、今までも課長会議の中で話が出るんですけども、どうしてもロットの数によって成り立つ位置があるということで、小さな市町村でなかなか取り組みにくいという材料だということまではわかっておるんですけども、さりとてそれでほかっておいていいのかという話から、経済産業省の方で取り組んでおられますし、当然それが市町村へおりてくる時期もあると思いますので、その節は皆さんにまた御協力いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（柘植 満君） そのほかよろしいでしょうか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 孝君） 今のごみの関連ですけれども、きょうも新聞の回収が業者でされていますけれども、この成果の中には新聞の回収は入っているのでしょうか、いないのでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 新聞回収、きょう私も出勤する途中で玄関先に出ておったわけですが、あれは有価物として古紙業者が集めておってくれます。

今議員が言われた成果としての数字の中という、ちょっと言葉が私わかりませんが、ここで成果で上げさせていただいております5,500トンの話は、江南丹羽へ可燃物として持ち込んだ量が減っておるという意味でございますので、ここの中にもともと入っていたものが出たわけではなくて、各個人に毎日配達されたものを、今資源として新聞業者ではないんですけども、新聞業者を通じて古紙業者が集めておるとい、あくまでも資源で動いている部分でございますので、先ほどの5,500トンの中には……。

主要施策の成果の306ページの方でよろしいですかね。すみません、質問の内容をちょっと間違えておりました。

この廃棄物の処理量、紙・布類の中に入っておるわけですが、ここの中には一切入っておりません。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 孝君） 以前は入っていたということですね、業者が始める前は。それがどのくらいかということです。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 量については、申しわけございません、掌握しておりませんが、恐らくそれだけ御協力いただいている世帯であれば、PTAの集団回収ですとか、地区への回収、それからリサイクルに出ていたものがそちらへ回っておるといふふうに解釈しております。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 孝君） 朝も聞かれたんですけども、こちらに出した方がいいのか、それとも町の回収に出した方がいいのかということをよく聞かれるんですよ。これは例えば上小口の場合ですと子ども会の収入になるんですね、重さによって。そうすると、住民の方も迷われますので、もちろん資源の回収という意味では、すぐ近くに取りに来てくれるきょうのようなやり方がいいと思うんですけども、これもある程度指針を出していただいた方がいいんじゃないかと思うんですけども。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 答えからというとおかしいんですが、最終のおしりだけ答えさせていただくんですが、新聞屋さん、古紙業者も商売でやっていただいておりますので、例えば町からそれをやめてこちらへ出してくれという話はちょっとできんのかなと思います。

それから最初の質問で、どちらへ出した方がいいかという話につきましては、資源として回っていくという大きな目で見れば同じなんですけど、町から補助金1キロ当たり5円出しておるんですけども、そちらを考えていただきますと、地元へ出していただけると、地元の財政が潤うというふうにお答えいただけると幸いです。

○委員長（柘植 満君） ほかにございますか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 酒井委員。

○副委員長（酒井廣治君） 1点だけお聞きいたしますけど、193ページにございます、南部にあります剪定枝破碎機の稼働が毎週、私の記憶ですと火曜日と金曜日、シルバーの方がやっていただいているかと思うんですが、それはそれで結構だと思いますが、そこにある破碎機で出た製品は、その後どんなような処理の形で、どのように町内に知れ渡っているのか。そういう状況がわかれば教えていただきたいと思うんですけど。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 昨年5月から入れさせていただいた剪定枝のチップ化の件でよかったかと思うんですけども、これにつきましては現在火曜、金曜、日曜、2人ずつ入っていただきまして、作業をしながら剪定枝をお持ちいただける、それから草をお持ちいただける方への

御案内を申し上げ、場内の整備をしていただいておりますが、ここでできたものにつきましては、大口町内の方で、あそこへ剪定枝を持ってきたついでにこれをもらえんかという方がお見えになりますので、ぜひということで使っております。

それから、地区の団体の方で、道路の植樹帯ですかね、グラウンドカバーとして使いたいというような御意見もいただきまして、ぜひ使ってくださいということで使っております。それから一番最初には、河北グラウンドがウィル大口に使っていただきまして、かなり効果が上がっておりますし、あれは何だというような御意見もいただいておりますので、説明を申し上げ、ぜひという御案内を申し上げます。

ただ、量については、申しわけございませんが、そのまま直接計量器を通らずに使っておりますので、量は把握しておりません。

なお、本来の目的でございましたチップ化につきましては、運賃、大きなままで運ぶよりも小さくした方がいいという効果を目指してやったわけですが、結果的には県外で今まで行っておりましたチップの作業を町内ですることによって雇用が発生したと。わずか2人なんですが、雇用の場ができたということ。それから、さらにその2人が集積場におってくれますので、利用者の数が、昨年と申しますと約5割ぐらいふえておる。そのふえた方が持ち込む量を、何がふえたかと申しますと雑草がふえておると、草の持ち込みがふえたという効果があらわれておりますし、先ほど吉田委員からありましたように、少なくとも江南丹羽へ持ち込まれておった草の一部があちらへ持ち込まれているという効果があらわれておりますので、大変よかったのかというふうに判断しております。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 酒井委員。

○副委員長(酒井廣治君) 今お答えの中に、チップ化は確かに私も何回かお邪魔しますが、実のことを言うと、聞く人は聞くんですね。このチップはどうするんですかと。これをどこかへ持って行くんですかと。こういうふうですから、あそこに看板を書いて、例えばサービスとして、このチップは有料でございませぬから御自由にお持ちくださいよという効果を示さないと、ただこういうところで口頭でやっておりますよだけでは、やっぱり僕は町民サービスにはならないと、こう思っておるわけですね。

今後、そういう点は非常にいいんじゃないかと思っておるんですけど、そういう御指導等々をお願いしておきたいと思っております。以上です。

○委員長(柘植 満君) 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長(杉本勝広君) できたチップにつきましては、今現在大口広報に、1年に2回か3回載せさせていただいております。載せると問い合わせがあつて、どこへ行けばもらえるとか、どんな効果があるんだとか、そういう問い合わせを数本いただきますので、そういった方が

御利用いただいておりますというふうに私の方は解釈しております。

今委員御指摘の、看板でも出してPRしたらどうだという意見につきましては、大変貴重な意見だと思いますので、参考にさせていただき、できることから取り組んで、町内でなるべく循環できるような形を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（柘植 満君） ほかにございますか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 前田委員。

○委員（前田新生君） 191ページの今のごみの中ですけれども、これも前から議論されておるところですが、3. ごみ減量の資源化事業の中の報償費というのがございますけれども、今まで見たことがなかったんですけれども、700万というような額です。これが何かなということと、もう一つは報告書の方の306ページの、大口町の資源リサイクルセンターの利用度がこの4年間で10倍というような形になっておるわけですが、この辺のところは、多分利用されるのでごみが減ってきたというのにも関連があるのかなと思っておるんですが、かなりの金額になっているし、利用者としても10倍というのはいいとは思いますが、この報償費が何かということと、報償費がどういうふうにあつてきたのかということと、どう対応されるかという三つほどをお聞かせください。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 決算書191ページの報償費の質問だったかと思いますが、この報償費につきましては、スタンプカードを大口町は実施しておるんですけれども、それがスタンプの数に応じていろんな景品を出させていただいております。72個になると3,000円というような形で金額も出させていただいておりますが、そのトータルの金額、いわゆる10個ですとハートフルでつくっておってくれますトイレトペーパーだったり、ごみ袋だったりするわけですが、そういった費用がここにすべて入っております。これは704万2,200円でございます。

それから、資源リサイクルセンターの利用でございますけれども、これは10倍にあつておるとするのは、現在のリサイクルセンターの建設が多分19年だったかと思うんですが、そのできた当初は利用者が本当に少なかったです。1日に30人とか、そんな程度で、それではだめだと。資源を引き出すためにも、それからごみを減量していくためにそれではだめだということでスタンプカードを始めさせていただき、現在、19年に比べ10倍になっているということで、1日当たり、今350人から400人程度の御利用をいただき、リサイクルセンターそのものもごみ減量に貢献しておるというふうに私どもの方は考えております。以上でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 前田委員。

○委員（前田新生君） 今の報償費の700万という数字を、13の委託料等を見ておまして、いろんな

委託料を業種によって分けられておるんですけども、そういった中を見ると、かなり突出しておるんじゃないかという気がしておるものですから、効果という点で、今のような評価をされるかと思えますけれども、今後11万からもっとふえてくるような形になると、センター利用が中心になってくるような大口町のごみ処理ということになってくるのかなあという危惧もするものですから、ちょっとどうかというふうに思っております。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） この報償費がふえることによって委託料が減るのですとか、この委託料が今後どうなっていくという話とはちょっと違いまして、委託料につきましては地区で回収いただいております資源の回収、それからリサイクルセンターの回収の資源を集め、中間処理場へ持っていつておるのが委託料でございます、この報償費がふえることによってこちらが下がっていくという相関関係はございません。

○委員長（柘植 満君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） それでは、次に移ります。

194ページから203ページ、款5. 労働費、款6. 農業費、194ページから203ページ、お願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 199ページの委託料、有害鳥獣駆除委託料45万ですか。これについてちょっとお尋ねしたいと思いますが、まず中身について御説明いただけますか。

○委員長（柘植 満君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 有害鳥獣の駆除委託料について御質問をいただきました。

中身についてということでございますが、こちらにつきましては、委託先は江南の猟友会の方へ年間委託しておりまして、年間で45万円の委託をしております。内容としましては、カラス、スズメ、ドバト、アライグマ、ヌートリア、その他有害鳥獣の捕獲ということで委託しておるものでございます。駆除予定数量としましては、カラス100羽、スズメ100羽、ドバト100羽、アライグマ10頭、ヌートリア10頭を年間の予定数として契約しております。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） カラス100羽、これ確認とかそういうのはされておるんですか。

○委員長（柘植 満君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 確認しております。現場には担当も一緒に行っておりますので、捕まえたときには行っております。ここにつきましては、出勤回数につきましては、取りに行った回数で

すね。17回行っております。そのうち成果があるときもあればないときもあるんですけども、成果といたしましては、ヌートリアが年間で9匹、アライグマが1匹、捕獲いたしております。あと、先ほどございましたカラス等につきましては、捕まえるというよりは、どちらかというところと寄ってこないようにする、カラスを置いて、そこに来ないように処理をする形の依頼が多いです。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) わかりました。

それでは、ちょっと鳥獣ではないものですから、関連でお尋ねしますが、ジャンボタニシですが、これは先般の合瀬川の清流を取りもどす会ですか、ああいうところでもいろいろ問題になっておまして、まだどうも完璧な駆除方法は見つかっていないとお聞きしておりますが、大口町では何か冬場に田起こしを奨励されておるようですし、ほかにも駆除の手だてをされておるよう聞いておりますが、とにかく私の住んでいる南の方、6月、7月、8月、3ヵ月ぐらいにわたりまして、用水ですとか小川の護岸、田んぼの中もそうですが、変なというか、妙なといいますか、ピンク色したようなタモがぎっしりなんです。ちょっと見るにたえんというような方も中にはいらっしやいまして、結構気にされている方が多いんです。気にするだけじゃなくて、実害もあるかもわかりませんが、正直言って、そういうやつに対する駆除方法、なかなか完璧なものはないと思いますが、ほかの自治体でも、多分そういったことを、現実に駆除対策をやっている自治体があるかどうか、私もよくわかりませんが、何とかならんかなと正直思います。

一遍、ほかの自治体にも先駆けるようにして、例えば冬場の田起こしだけでなく、何かいい方法。例えば買い上げですとか、ほかの自治体に先駆けて駆除対策、一遍考えていただけないかなあと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○委員長(柘植 満君) 建設農政課長。

○建設農政課長(鶴飼嗣孝君) ジャンボタニシについて御質問をいただきました。

ジャンボタニシにつきましては、今委員さん言っていたのとおり、今年の冬、田を起こしてくれということでしたところ、例年、れんげまつりをやっておりますところをことし起こしていただいて、れんげまつりの場所を変えたんですけども、その区域につきましては、昨年につきましては田植えをしてすぐジャンボタニシに食われたということで、被害が出ておったんですけど、ことしはそれほど見受けられなくなったということで、ある程度の効果は出ているかなと思っております。

また、駆除につきましては、今いい方法がないということです。薬はあるんですけど、その薬を使いますと、食べた生き物全部死んでしまいますので、なかなか推薦するようなものではございませんので、今現在、緊急雇用ということで、道路の穴埋めとか草引き等を行っている方に、一緒にジャンボタニシを見つけたら、たもて駆除をします。今のところこれしか方法がないものですから、取って

駆除するという形でやっております。また、ピンク色の状態、卵の状態ですと、取らなくても水の中に落としていただければ死滅していきますので、もし何かそのお話がございましたら、水の中へ落とすようにお話をしていただければ、そのまま死んでいきますので、よろしく願いいたします。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 私ごとで恐縮ですが、役場の方でも本当に、活動日のたびに落としておるんですわ。落としても落としても出てくるんですわ。非常に気にしている方もたくさん見えますし、実際に実害をこうむっている方もいるかと思いますが、そういう方々と一遍協議していただきまして、ぜひ駆除対策を考えていただきたい。そんなことをお願いしておきます。以上です。

○委員長(柘植 満君) ほかにございますか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 195ページのところに緊急雇用対策ということで、失業対策があるわけですが、ぜひお考えいただきたいのは、急に失業した人というのは、割と健常者の人がそれに当たると思うんですけれども、ずうっと失業しておる人というのものもあるんですわ。それは多くは障害のある人なんですよね。障害のある人たちに対する仕事というのが、なかなか緊急雇用対策の中に盛り込まれてこないんですよね。それで、こういうところへせっかく申し込んでも、あなたではちょっとやれる仕事ではないもんだから、あきませんわと。また、次回の機会にお願いしますとかいう手紙が来るわけですよ。

やっぱり障害者向けのそういう仕事も、緊急雇用対策とは別枠で、一定期間、例えば半年なら半年の間でもいいもんだから、それを継続的に障害者向けの仕事そのものもぜひ行っていただきたいんですよ。そうしないと、全然寝たきりだとか歩けんとか、そういう障害のある人だと、なかなか働くということになると大変かもわからんですけれども、そうじゃなくて、もっと景気がいいときだったら、十分にこの人は働けるわ。しかし、今こんな状態だもんだから、働けないわというボーダーの人たちというのが、今物すごく仕事にあぶれているというふうに私は感じているんですよ。

私の身の回りの中にもそういう人が何人もいます。しかし、何回面接に行っても、そういう人たちは雇用されないでいるんですよ、本当に。だって、大口町の役場ですら断るわけですからね。それでは、本当にこういう人たちが浮かばれないんですよ。だから、障害の程度が1級とか2級ということじゃなくて、例えば4級とか5級とか6級だとか、その程度の障害のある人を対象にしたような雇用もぜひ行っていただきたいというふうに私は思うんです。この緊急雇用対策とは別の枠として、これは。

大口町は障害者雇用は2%以上やっておるんで、それはクリアしておりますと言うのかもしれないけれども、クリアしておるとかクリアしておらんとかいう以前の問題で、仕事に本当にあぶれている障

害のある人というのが、いっぱいいるんですよ、本当に。ぜひそうした人たちが働けるような仕事も、ぜひ町として出してほしいんですけども、いかがですか。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部長。

○地域協働部長（近藤定昭君） 今お話しありましたように、緊急雇用の中でいけば、ある程度そのところ、だれをとすることはないので、一応作業に対応する中でならば検討できるかなというふうに思います。

それと、恒久的に考えた場合、果たして失業云々というところの話なのか、社会福祉の中での考え方で持っていくとなるとちょっと違ってくるかと思うんですけども、町の方での対応で、この緊急雇用対策の中で、例えば町が直営でそういった作業があればという中で検討すれば出てくるかもわかりません。ただ、今現在時点で担当課の方から吸い上げてくる事業について、そういったものが現実にはないというのが結果なんですけれども、それについては一度考えてもとは思いますが、すぐに答えというのはなかなかできませんけれども、そんなふうには思っております。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 今、こうやって提起させてもらうわけですけども、そういう人たちがいっぱいいるんですよ、今。働きたいんだけど働けないというか、断られてしまう。そういう人たちに手を差し伸べられるような、そういう仕事もぜひつくっていただきたいんですよ。

例えば足をひきずって歩いてみえる人もある。だけど、足を引きずっておってもちゃんと歩けるわけです。しかし、重い荷物を持つことができないのかもしれない。しかし、そういう人たちにも仕事ができるような世の中にしていってほしいというふうに私は思うんですよ。だから、そういう人たちでもできるような仕事をぜひ町としてもつくっていただいて、さらに障害者の雇用を高めてほしいと思うんです。これは、まず市内でもそういうのは考えていただきたいと思いますし、単なる障害者の雇用率を高めるということを考えるだけじゃなくて、ぜひ検討していただきたいと思います。

犬山の職安へ行って、求人率というんですか。そういう率を見ると、とても1なんていう数字じゃないんですよ。愛知県平均で大体0.8だと、名古屋の方でも0.8だと言うでしょう。ところが、犬山へ行くと0.3ぐらいしかないんですよ、現実には。じゃあ、単純な土木作業とかそういうのはどうかといたら、これは0.1以下だそうですね。そういう状況なんですよ、犬山の職安の管内で見ると。

この間も生活保護の担当の人は県の職員ですけども、それに就職するためのアドバイザーみたいな人も一緒についてくるんですよ、生活保護の担当のケースワーカーの人にね。そういう人がついてくるのはどういうことかという、生活保護に陥った人に働いてもらおうと思ってついてくるんですけど、現実の話をする、職安がそういう状況だもんだから、とても職安に行ってきただけに過ぎない状態で、それで就職につなげるというのはほとんどないと、こちら辺では。そういう状況なんです。

民間がそういう状況なんです。だったら、公でつくるしかないじゃないですか、そうなるよ。

今、現状としてそういう状況があるものですから、一度そういった関係のところともよく協議していただいて、町としても公共のところでは仕事をつくるべきだと思うんですよ。ぜひ検討してください。お願いします。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部長。

○地域協働部長（近藤定昭君） 先ほどありましたように、大口町役場自体も一つの企業として、障害者の方の雇用が2%だという話だと思うんですけども、そういった中でとらえるのか、言いわけになるんですけども、緊急雇用的なところで、先ほど委員の提案もありましたような半年間というような中でやるのか、それは内部で話してみてもとは思いますが、具体的にじゃあこういう仕事はこういう人というものが今あるわけでもないものですから、現実的に町自体も、職員についてもある程度削減をしてきているという中、これから臨時職員さんにつきましても一応見直しを図って少数になってきているということで、今回の緊急雇用に対して各担当部署の方から要望がありまして、それに対して、県の方の採択を受ける事業については今やってきているというのが現実ですので、そこら辺の絡みもごございますので、総合的に考えてどうかなというのは考えてもいいのかなというふうには思っています。

○委員長（柘植 満君） それでは、まだありますでしょうか。ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） それでは、ここまでで暫時休憩とさせていただきます。1時半から開始させていただきます。お疲れさまでした。

（午前11時54分 休憩）

○委員長（柘植 満君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 1時30分 再開）

○委員長（柘植 満君） 202ページから219ページの款7. 商工費、款8. 土木費、202ページから219ページ、お願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 商工費の中の観光費ですが、桜まつりの照明の関係とかそういうのは自粛して、被災地へ義援金という形で送ったということなんですけれども、それはそれで大切なことだというふうに思うんですけども、やっぱりこういうお祭りも、それはそれで行っていくべきじゃないかなあと思うんですね。本当にたくさんの方が楽しみにしているわけですので、それに関連するんですけど、

ことはライトアップやるんですよね。その準備をやるという意味で聞きたかったんですけども。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 今のところ、3月に準備させていただきまして、24年度の4月にはつける予定をしております。

○委員長（柘植 満君） ほかにございますか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 宮田委員。

○委員（宮田和美君） 205ページの委託料の中の桜の枝切り、以前も私言わせていただいたんですけども、最初に桜の枝切りをやるのは葉が落ちてからというような、時期的なことでやられたというようなことで、そうじゃなくて、現状見ていただいてもわかると思いますけれども、枯れた枝が非常に多く見受けられております。だから、前も時期を考えてくださいと言ったら、はい、考えますというようなお返事をいただいたと思っておるんですけども、やはり葉の出かけたときに早目に、本当に枯れ枝なのかどうかといったようなところを確認していただいて、枝を切っていただきたいように思うんです。せっかくお金を出してやっていただくんですけども、そういったことで、もっともっとやらないかんことは、どうせ1回やるんです、そこら辺の時期を考えてやったらいいかかと思えますけれども、どんなものでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 22年度の決算で7万2,450円、桜の枝切りが入っておりますが、これは交通障害があるということで緊急でやらせてもらった費用でございます。ふだんの枝切りにつきましては、6番の桜障害と病害木の処置の方で処理させていただきまして、これは秋に一括で発注しておりますので、こういう形になっております。

宮田委員が今言われるように、桜の枝、結構枯れておる枝はあるんですが、秋に一度にやらせてもらっておる。ただ、ことしの台風12号の前もそうだったんですけども、一度確認させてもらって、どうしても危険だという枝につきましては、丸一日がかりで業者に頼みまして処理させていただいております。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 宮田委員。

○委員（宮田和美君） そうやって処理していただいておりますというお言葉でございますけれども、現実にはまだまだ残っておるというようなことで、河北地区の桜も、私が数えたところだけでも危ないと思われるものが7本ばかりあるんですよね。前も言ったとおり、直径が20センチぐらいの、完全にもう枯れておると、そういう枝も残っておるというようなことでございますので、今やっていただいておりますという、どこら辺をやっていただいたのかちょっとわかりませんが、今歩道も

できておりますので、東海自然歩道といってみんな歩いております。だから、現実には枯れた枝が落ちておるといふようなところもございますので、さらにもう一度検討していただいて、きちんとした対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（柘植 満君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） また後で7本の場所を教えてくださいまして、対応するべきものであれば対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 決算書でいくと210ページ、211ページに橋りょう維持管理事業というのがあるわけですが、以前、たしか耐震調査というのが橋梁の方でやられたかと思うんですが、大町は震度5、もしくは震度5強程度の揺れだろうという大町の防災計画があると思うんですが、そういう基準でもってこの橋梁の関係は耐震等々の調査がされてきているのかどうか。例えば、震度7クラスが来ても本当に大丈夫なのかどうか。そういう調査が橋梁等にされているのかどうか、ぜひ伺いしておきたいと思っております。そうしないと、いざ地震が来たときに、大町が五条川を境に二分されてしまうという危険性もないわけじゃないものですから、ちょっとそこら辺をお伺いしておきます。

それからもう一つ、216ページ、217ページに緑化推進事業というのがあるんですが、以前、宮城沖地震等々でも、これも地震に関連してくるかと思うんですが、宮城沖地震の教訓として、家の塀が倒れてきて、それで押しつぶされて何人も人が亡くなったということで、そういった塀についても、ブロック塀等については中に鉄の芯を入れろだとかいろんなことがそのときに言われるようになったわけですが、あわせて生け垣ですね。ブロック塀じゃなくて樹木で塀のかわりにしていく等、そういうこともあわせて、そっちの方が私は本当はいいんじゃないかなあということをおもうんですね。緑化と同時にそうした地震対策といいますか、それを両方兼ね備えて、私はそういうところに補助金等々を出してもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、例えばブロック塀等を生け垣に変える場合、そういった補助というのは、現在あるのかないのか知りませんが、そういうことというのはどうなんでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鶴飼嗣孝君） 橋梁の耐震関係ということで質問いただきました。耐震関係については、ちょっと今数値を把握しておりませんが、昨年度から長寿命化ということで、再度15メートル以上の橋梁ですね、主に五条川、合瀬川等にかかっている橋ですが、点検いたしまして、ことしと来年、その後どういうふうに改修していくべきかということを検討していくように計画しておりますので、そのとき対応できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（柘植 満君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊俊次君） 緑化推進事業の件で御質問いただきました。

現在、この事業におきましては、新築家屋に対しまして、記念樹といったものの配付を行っております。御質問の件でございますが、現在のブロック塀を生け垣にということでありますけれども、補助金の制度は現在持っておりません。ただ、現実的に今のブロック塀をあえて生け垣にされる方がどれだけ見えるのかなあということがちょっと疑問がありますけれども、現在のところはそういったことまでは考えておりません。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 一度、橋梁については、想定は多分震度7クラスで今後想定をしていけないといけないのではないかなあということが言われていますね、今後の防災計画等についても。だから、どういう地震が来るのかという問題があるわけですが、しかし、最悪の状況を想定した中で、橋梁等の耐震補強については行うべきではないかなあというふうに思います。まだ、県の方から町に対して、そういう防災計画の指針のようなものというのは多分出ていないと思うんですけれども、しかし、出してから対応することじゃなくて、震度7クラスで対応しろということは出るに決まっていますので、当然のように。そこで、今の個々橋梁等については先へ先へと対応していく、そういうことが私は必要なんじゃないかなあということを思いますので、ぜひ検討してみてください。

また、緑化推進に絡んで、生け垣等々、そういうものに変えてもらえる人はあるのかどうなのかということですが、僕は以前一宮に勤めておったんですけれども、一宮にはあったんですね。宮城沖地震が発生した後、工事費の2分の1、上限が20万円までということで、そういう制度も一宮にはあったんですけれども、そうしたことも、やるかやらんかは別にして、例えば子供たちの通学路だとか、保育園の近辺だとか、いろんなところが子供たちも歩くようなところがいっぱいあるので、そういったところについての総点検とともに、そうした対応等についても私は検討すべきじゃないかなあということも思いますので、またあわせて御検討いただければというふうに思います。別に今答弁要りませんので、またよろしくお願いします。

○委員長（柘植 満君） ほかに御質問はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） ないようですので、次に進みます。

218ページから227ページ、款9. 消防費、218ページから227ページ、お願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 防災行政無線ですが、この間も僕、ごみの当番で立ち番をやって、いろ

いる立ち話になったんですけれども、防災行政無線もその話題のうちの一つになって、ある人は、やかましいから、もうコンセントも抜いて押し入れの中に入れてあるわと言われる人もおるし、それではちょっと心もとないなあというのは非常に思うわけですし、またある人は、いや、私の家にそんなのあるかなあという人も見えるわけですし、きちんと一度調査してもらって、どこの家に防災行政無線があるのか、一度私は把握した方がいいと思うんですよね。その上で、本当に地震のときとか災害のときに、電話とかそういうものがなくなった状態のときに、行政から伝えられる手段というのはこれしかないんですということで、そういうこともまた改めて住民の皆さん方に周知してもらって、私は100%普及した方がいいと思うんですよね。中途半端に70%だとか80%だとか、一体どこの家にあるのかもわからんような状態に多分今なっておると思うんですけれども、心ある人だと、アパートに住んでみえるような人だと、その行政無線の無線機だけその部屋に残して引っ越しされる人もあるんですよ、本当に。私も空き家のところで、窓から見たら防災無線がぽつんと取り残されておるのを見まして、後に残った人がまた使えるわなあと思って、それはそれで役場へ返すのが面倒くさかったのかわかりませんが、しかし、やっぱり把握すべきじゃないかなあということを思うんですけど、いかがですかね。

○委員長（柘植 満君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 防災行政無線戸別受信機ですけれども、町民安全課の窓口へ貸与申請を出していただいて貸与するという形で、町民安全課ではどなたに貸与しておるかは把握しております。

それから、貸与してもらったものの、自宅のどこかにあるだろうとか、そういう方なんですけど、話を聞かれたときに、万一の場合に使えるように、ふだんから行政情報を聞いていただくように声かけしていただけたらと思うんですが、当然町の方からも、広報とか無線とかで万一の場合に備えていただくように、啓発とかは今後も進めていきます。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 本当に貸与しておる家というのは、みんな把握しておるんですか。引っ越しされたり何かしても、全部把握しておるんですか。

○委員長（柘植 満君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 転出とか、これは申し出制ですので、町民安全課の窓口へ返される方は間違いないんですけれども、例えば県営住宅ですと、出ていかれた後に残ったものを、管理人の方がお見えになって、その方が町民安全課の窓口へ持ってみえたこともあります。ですから、貸与の時点はすべてわかっておりますが、転出で把握できない面が若干あるかもしれません、現状のところは。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 何らかの形で、あるところ、ないところがどっちにしたってあるわけですよね。貸与申請が出なかったから、その家にはないということになりますので、そうすると、行政のそういったお知らせというのは、その家には必ず届かないということになるわけですので、そうすると、やっぱり戸別の受信機そのものの普及率を高める必要がまだあるんじゃないですか。どの程度普及されていないんですか。

○委員長（柘植 満君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 普及率は最近変わっておりません。75%前後というところです。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） とすると、4件に1件はありませんということですよね。例えば、その多くはやっぱり借家か何かですか。

○委員長（柘植 満君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） すみません。そこまではちょっと把握しておりません。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 人の出入りの激しいところだと、もともと地域とのつながりが薄いものから、希薄ですよね。あわせて、またそういった災害のときにいろんな声が届かないということに私はなっちゃうんじゃないかなということを非常に危惧するんですけども、やっぱりそれでは、ああいった災害になったときにはいかんと思いますので、少なくとも声が届くという状態にすべきじゃないかなというふうに思うんですよね。

今、7,800世帯ぐらいありますよね、多分町内の世帯数が。そうすると、そのうちの2,000世帯近いところで防災行政無線がないという状態ですよね。75%というとかあまり実感せんわけですけども、2,000世帯近いところに防災行政無線がないということですので、お一人だけの家族とは限らないし、その家族の人にも当然伝わらないわけですので、もし災害のときにはそういうことではちょっと問題があるんじゃないでしょうか。私はそう思うんですけども、町としてはいかようにお考えでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 委員さんが言われるとおり、万一の大災害が起こったときには、町からの連絡は、電話なんかが使えない場合は無線に頼るしかないかなと思います。各家庭においては戸別受信機、避難所には屋外の拡声子局があります。それで、戸別受信機がついていない家庭には、拡声子局から情報が伝わる場合もあります。私どもからはほとんどの家庭ができるだけつけていただき

たいなと思いますので、啓発がもっとも必要かなと思います。いろんな場面で、住民の方と接する機会に私どもからももっとPRをしないかなと思っていますので、そのように努めてまいります。

○委員長（柘植 満君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） それでは、次に進みます。

268ページから272ページ、款11. 災害復旧費から款14. 予備費まで、及び実質収支に関する調書まで、268ページから272ページをお願いします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 孝君） 269ページの公債費について御質問いたします。

こちらによりますと、4,100万利子の償還金があって、下水道事業特別会計、これは監査報告書の9ページにも出ておりますけれども、合わせて1億5,500万年間で利子が払われておりますけれども、利率はどの程度でしょうか。

○委員長（柘植 満君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 丹羽委員の御質問にお答えいたします。

利率につきましては、借り入れ年度等によってさまざまでありますので、非常に幅があります。低いところだと0.7とかありますし、それから償還年限が長いもので、過去に借り入れをしておりますものにつきましては、一般会計ですと2%の後半が今一番残っているものですし、あと下水道事業につきましては、今、平成に入ってからお借りしているのは2%ぐらいが主なんですけれども、それ以前の借り入れのものにつきましては6%とか、ちょうどバブルのころのものにつきましてはこういったものがありますけれども、なかなか繰り上げ償還等が認められない状況でありますので、こういったものが今後10年ほどするとなくなってくると思いますけど、その間、少し利率が高いものは残るとい形になります。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 孝君） 当然いろいろと交渉はしておられると思うんですけども、よその比較なんかと比べると大口町は安い方でしょうか。それとも普通、一般的でしょうか。

○委員長（柘植 満君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 利率につきましては、借り入れ年度のところで、特に政府関係ではほぼ決まっております、うちの団体でも、周辺市町でも、許可されたものについては同じ利率が採用されるということになりまして、最近、若干、市中銀行で起債が認められた場合に、入札等を行って少し差が出るものがあるかと思っておりますけれども、ほぼないということだと思います。

○委員長（柘植 満君） ほかにございますか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 予備費のことでお伺いしますが、13.1.15節、5事業へ充用ということで、これは予備費が1,500万円のところ、この充用した金額が765万9,000円ということで、大変大きな金額が充用されて、15節は工事請負費か何かになると思うんですけれども、予備費を充当しなければならぬような緊急的なものだったのか、ちょっと私、予算の方はどこに充てられたのか、10だから教育費ですけれども、どこへ具体的にどういうふうに充てられたかは承知していないわけですけれども、765万9,000円もというような金額だと、普通は補正予算なり何なりを通して、それで対応するというのが普通じゃないかなというふうには思うんですけれども、予備費を765万9,000円も充用していくというのは、一体どういうことですかね。大災害でもどこかで起きたとか、そんなことなんですか。

○委員長（柘植 満君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 吉田委員の御質問にお答えをいたします。

これは雷で、大中の引き込んだところの大きい配電盤をやられまして、あと総合グラウンドとか。

○委員（吉田 正君） 北小学校もやられておるの。

○政策推進課長（社本 寛君） 北小学校もやられていますが、これは大中の部分のところに緊急で充てさせてもらったものです。ですから、補正予算に間に合わなかったということであります。

○委員長（柘植 満君） ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） それでは、特別会計の方に移ります。

274ページから278ページ、土地取得特別会計、274ページから278ページ、お願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） ないようですので、次、280ページから284ページ、国際交流事業特別会計、280ページから284ページ、お願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） 次に移ります。338ページから348ページ、公共下水道事業特別会計、338ページから348ページ、お願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） では、次に進みます。350ページから356ページ、農業集落家庭排水事業特別会計、350ページから356ページ、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） では、364ページから381ページ、財産に関する調書、364ページから381ペー

ジ、お願いいたします。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) ここには基金の状況があるわけですがけれども、認定第1号の歳入歳出決算認定についてという、こちらの薄い冊子の方に、土地開発基金運用状況というのが35ページ、一番最後のページに書かれているわけですがけれども、土地開発基金の運用状況ということで、現金が1億7,172万7,003円と、貸付金が1,702万7,252円と、合計が1億8,875万4,255円ということでございます。これは貸付金というのが1,700万余りあるわけですがけれども、これは余野の区画整理と中小口との区域境と申しますか、その土地をこの土地開発基金で購入して、それで要するに保有しているわけですよ。これは土地開発基金としては面積はゼロだけども、土地取得特別会計としては土地は保有しておることになるわけですよ。中小口の区画整理というのは、区画整理という手法では今後進められないような状況もあって、また別の方法でこれは進めていくというようなことが、去年でしたか、地域の皆さん方も、地権者の皆さん方にアンケートをとるなどして、一定の方向を今見出しつつあるという状況があると思うんですが、そうすると、今の1,700万余りの土地については、今後どのような形で処分していくのかというのがまた問題になってくると私は思うんですが、そこら辺のことについては一体どういうふうに考えてみえるのか、お聞かせいただけますか。

○委員長(柘植 満君) 行政課長。

○行政課長(江口利光君) 土地取得特別会計の中で持っている土地につきましては、御承知のとおり、これまで中小口の区画整理の中で処理をするということでありましたが、その整理がなくなったということで、今後につきましては、交換分合の手法である区域の中が整理をされるというようなことを聞いておりますので、今後どういうふうに行われていくかはちょっとわかりませんが、そうした動向を見ながら、希望が出てきましたら払い下げの方を行ってまいりたいというふうに考えております。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 払い下げるということにこれから踏み込んでいくということに、今のところならざるを得んというふうに思うわけですがけれども、私もいずれ何らかの形で処分をしていかなければならないことだろうと思うわけですがけれども、その地元の人たちが区画整理は無理なんだということであるのならば仕方がないのかもしれませんが、しかし、この土地の性格上、どういうものであったかといえば、今の中小口の区画整理をやるに当たって、そのときにこれは処分していけばいいんだということで、余野の区画整理から町の方が引き継いできた、そういう土地であるわけです。だから、そういう意味では、町としてもそういうことも踏まえながら、今後どうしていくのかということについても、中小口の地権者の皆さん方にもしっかりとした助言等々も要るんじゃないかなとい

うふうに思いますし、載っているこの土地すべてが中小口の交換分合の中で処分できるのかといえば、そういう土地ばかりじゃないというふうには私を感じている部分もあるような気がしているんですね。細かい図面を頭の中に思い浮かべておるわけじゃないもんですからいかんですけども、しかし、そういう部分もあるだろうというふうに思うんですね。でも、いずれ最終的には処分していかなくちゃいけないわけですので、ぜひそこら辺のところは、より慎重に事を進めていただけるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺のところはどうなんですかね。

○委員長（柘植 満君） 総務部長。

○総務部長（小島幹久君） 確かに、既に隣接の土地所有者から、払い下げてもらえんかという話は実際に来ております。ただ、今、委員御指摘のとおり、町としては区画整理は御破算になったものの、全域はそれぞれ区分けして交換分合で整理していきたいという方向性は持っておりますので、いち早く町が払い下げをしてしまうというわけにはいかないということで、隣接の土地の方にも御説明し、今は動向を見守っていくという状況で区分した中でも、実際に交換分合が最終的にできるかどうか、確かに難しい区分をされたところもありますけれども、しばらくは町が率先して払い下げるわけにはいかないということで、御説明させていただいているところでございます。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 孝君） ちょっと教えていただきたいんですけども、376ページ、財産についてですけども、物品ですね。取得価格80万以上と書いてあるんですけど、私は民間の企業会計で育てておりますもので、一応基準としては10万、20万、30万というのが基準で育ってきたんですけども、この80万円という基準があるわけですけども、これはどういう考えで80万円とされたのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（柘植 満君） 会計管理者。

○会計管理者（吉田治則君） これまで物品については、30万円以上という形で区分けをしておりました。備品の整理に関して、プロジェクトチームがありまして、そこら辺からの提案もあり、また今回契約規則等の見直しによりまして、随意契約できる限度額が備品については80万円ということで、それに一応あわせた形で今回は調整をさせていただきました。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

それでは、この認定第1号につきまして採決を行います。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 賛成多数ということで、可決すべきものと決しました。

以上で総務建設常任委員会に付託を受けました議案の審査を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後2時06分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務建設常任委員会

委員長 柘植 満